

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第5期中長期期間における業務実績評価の方法について

2025年6月

イノベーション・環境局 総務課産業技術法人室

1. 各項目の評価比率について

- 研究開発成果の最大化及び基金管理（75%）の評価割合について
 - ・ 国として、NEDOに何を期待するかという視点で設定
 - ①NEDOへの最大の期待はスタートアップも含めた研究開発マネジメント
 - ②技術インテリジェンスや基金管理もNEDOへの期待は高い
- 共通目標（25%）の評価割合について
 - ・ 基金事業は、今後も規模拡大が見込まれることから業務執行体制整備の取組が含まれるⅢ. への配分比率に重み付けを行う

項目		評価比率	
Ⅰ.研究開発成果の最大化	1.研究開発マネジメント	75%	<u>22.5%</u>
	2.スタートアップ		<u>22.5%</u>
	3.技術インテリジェンス		<u>15.0%</u>
Ⅱ.基金管理			<u>15.0%</u>
Ⅲ.業務運営の効率化		25%	<u>10.0%</u>
Ⅳ.財務内容の改善			<u>7.5%</u>
Ⅴ.その他重要事項			<u>7.5%</u>

2. 具体的な評価方法について

NEDOの自己評価方法は次のとおり。この自己評価結果を踏まえて、経済産業省国立研究開発法人審議会NEDO部会で審議し、NEDO自己評価に対する意見を聴取。

① NEDOによる自己評価

- 対象年度に実施された個別プロジェクトに対し、担当NEDO職員（プロジェクトマネージャー等）が4段階（3>2>1>0）で自己評価する。
- 評価方法は、**①該当の標準要素をすべて満たしているか、②加点・減点要素があるか**で判断する。各要素は4つの項目（1.研究開発マネジメント、2.スタートアップ、3.技術インテリジェンス、4.基金管理）それぞれで設定する。（詳細は後述参照）

② 外部有識者委員会によるNEDO自己評価の決定

- 外部有識者委員会では、①の自己評価の妥当性を評価し、その評価結果を踏まえたNEDOの自己評価（S>A>B>C>D）を決定する。
- 外部有識者委員会は分野別に3つの委員会（研究開発マネジメント&基金管理、スタートアップ、技術インテリジェンス）を設置する。
- 各基幹目標の評価（A>B>C>D）は対象の個別プロジェクトの平均評価（ $A \geq 2.5$, $B \geq 2.0$, $C \geq 1.5$, $D < 1.5$ ）で算出する。SはA以上の評価に加え、顕著な成果が得られた（or期待できる）場合とする。

③ NEDOの自己評価について国立研究開発法人審議会NEDO部会で審議

- NEDO部会で審議し、NEDO自己評価に対する意見を聴取する。

3. NEDO自己評価における標準・加点・減点要素（概要）

		標準要素	加点要素	減点要素
① 研究開発マネジメント		プロジェクトの進捗状況に応じた体制や取組の有無	- 個別の実情に応じた工夫の有無 - 顕著な研究開発成果の有無	不十分なマネジメント
② スタートアップ		スタートアップ発掘、育成のための質の高いマネジメントの有無	支援したスタートアップの成果（外部資金獲得、株式上場等）の有無	- 不十分なマネジメントに起因する事業の断念 - 不適切な制度改善の未実施
③ 技術インテリジェンス	技術情報の収集・分析	- 適切な情報収集・分析 - 内外組織との連携 - 将来性を見据えた目利き	- 国内外トップレベルの取組 - 政府指針への貢献 - 新たな領域開拓 など	- 不適切な情報管理 - 非効率な情報収集・分析 など
	政策エビデンスの提供	- 適切なエビデンスの提供 - 将来を見据えた先行活動 - 成果の活用の有無	- 重要政策での活用 - 突発案件への対応 など	指摘を受けた際の不適切な対応 など
	活動の成果の発信	- 適切な对外発信の有無 - 新規コミュニケーションの開拓	- 具体的な企業活動の誘発 - 主要誌への掲載や受賞 など	不確かな情報発信に起因する不利益の発生 など
	認定特定新需要開拓事業活動者からの依頼に応じた助言	適正な助言体制の整備、確実な対応	効果的な助言による具体的な活動の誘発	不確かな情報に基づく助言に起因する不利益の発生
④ 基金の適切な管理	基金管理業務	- 適切な国内金融機関の確保 - 適切な資金運用の実施 - 管理体制の構築 など	- 預け入れ時の工夫の有無 - 新規案件への迅速な対応 - 人材配置・確保の工夫 など	- 資金繰りに依る支払い遅延 - 不適切な手続きへの注意
	審査業務	- 不正使用等への適切な対応 - 手続きの電子化 など	- 特別な情報管理等の工夫 - 手続きの短縮や効率化 など	不適切な管理や対応に起因する不利益の発生 など

具体的な標準・加点・減点要素（対象となる個々の事業を評価する際の基準）

①研究開発マネジメント

<標準要素>

NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが行われているか。NEDOが標準的に実施しているPDCAサイクルに沿って、次の取組が実施できているか。

- ① 公募・採択における将来的なビジネスモデルやサプライチェーン、バリューチェーン、関連する技術間の連携等を想定した社会実装につながる実施体制・推進体制を構築しているか。
- ② 公的資金の適切な執行にむけた適切な契約・交付や経理検査の実施や、プロジェクトの課題把握のための適時の進捗管理が行われているか。
- ③ ステージゲート評価による競争原理を働かせたプロジェクトの推進及び研究開発する技術の取捨選択や、必要な実施体制の見直しを実施されているか。
- ④ 参加者のモチベーションを向上させ、より質の高い研究成果を得るためのインセンティブ制度が着実に実施されているか。
- ⑤ 外部有識者を活用した中間評価分科会や技術委員会等による、進捗状況と周辺環境の変化を踏まえたプロジェクトの評価と改善が実施されているか。
- ⑥ 効果的タイミングでの展示会等への出展、ニュースリリース、記者会見、現地見学会等の広報や実証試験等によるアウトリーチ・社会受容性の拡大が実施されているか。

<加点要素>

1. 個別のプロジェクトの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫につながっているか。

- ① 実際実際の社会・経済の情勢変化、政策・技術動向の変化などを鑑み、個別プロジェクトの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫・成果がある。
 - a. 標準①の取組の結果、効果的な技術の連携が行われた。
 - b. 標準③や競合実態を踏まえた状況把握等の取組の結果、効果的な技術の取捨選択が実現できている。
 - c. 標準⑤の評価について、評価結果を踏まえたプロジェクトの迅速な見直し、業務の効率化が実現できている。
 - d. 標準⑥の取組に加えて、社会実装を見据え、適時適切な対象・内容・手段による技術及びその成果の発信や、NEDO以外の外部資金獲得に繋がるような取組を実施し、成果を上げている。

①研究開発マネジメント

＜加点要素（1. 続き）＞

- ② 他のプロジェクトのベストプラクティスや従来採用できなかった新たなマネジメント手法を取り入れ、個別のプロジェクトの事情に応じてマネジメント上の工夫がなされている。
 - a. 研究開発テーマの目的等に応じて、最適な研究開発制度を検討し、適したものについて、懸賞金制度を積極的に導入している。
 - ③ 従来のプロジェクトマネジメントでは採用できなかった新たなマネジメント手法が取れるようにNEDOの制度全体の改善がなされている。
 - a. 評価実施の更なる効率化を行いつつ、適切な時期・方法で国へ事前評価及び中間評価等の結果を提供している。
 - b. 各プロジェクトが必要に応じて新たなマネジメント手法を採用できるように、新たなマネジメント手法に関する規程やマニュアルの整備、制度に係るノウハウの蓄積などの取組を実施している。
2. NEDOの大目的であるエネルギー・地球環境問題の解決や産業競争力の強化等に貢献する顕著な研究開発の成果につながっているか。
- ① エネルギー・地球環境問題の解決や産業技術力の強化に貢献する顕著な研究開発の成果が出ている。
 - a. 世界初・世界最高水準の研究開発成果
 - b. 主要な学会誌や専門誌などへの研究開発成果の掲載、受賞等
 - c. 研究成果を取り上げた国内外の主要メディアの報道
 - d. 実用化・事業化にとって重要な特許の出願
 - e. 研究開発成果を踏まえた国内外の標準化提案の実施
 - f. 具体的な研究成果の国内外における実用化・事業化・社会実装の実現

＜減点要素＞

- マネジメントの工夫が乏しく適切な研究開発マネジメントを実施していないと認められるものがないか。
- ・ プロジェクト内で同様のトラブルを生じさせるなど、過去のマネジメントの知見が活かされていない。
 - ・ プロジェクトの遅延や最終目標の不達成だった場合に対する適切なマネジメントがなされていない。
 - ・ 外部有識者等から受けたNEDOのマネジメントに係る指摘事項に基づく検討・反映がなされていない。
 - ・ 急速な技術的な進展や社会状況の変化により、プロジェクトの最終目標の根拠となる現状のニーズ及び新規性が喪失していることが明白にも関わらず、事業の見直しや終了等について検討されていない。
 - ・ 会計検査院からの不当事項の指摘や研究資金の不正使用事案、研究活動の不正行為（研究成果等のねつ造、改ざん及び盗用）事案、不正競争防止法や外国為替及び外国貿易法等に関する違法事案が発生している。

②スタートアップ

＜標準要素＞

スタートアップ発掘、育成のための質の高いマネジメント等が行われているか。

- ① 起業やスタートアップを支援する大学や他の公的機関、VC、インキュベーター、アクセラレータ等の民間機関等との連携を通じ、提案者発掘に向けた説明会（個別相談等を含む）等、スタートアップ支援制度の利用促進及び支援対象の掘り起こしに向けた活動が実施されているか。
- ② 公募・採択における、技術・事業化両面での適切な審査、個々のスタートアップの経営状況確認（モニタリング）等、効率的・効果的な公募運営が実施されているか。「特に事業開発の支援をするにあたっては、審査や経営状態確認の際、事業性の評価を適切に実施する審査員を含めた執行体制が取られているか。」
- ③ 公的資金の適切な執行に向けた経理指導や柔軟な執行対応等、スタートアップへの適時の進捗管理が行われているか。
- ④ 外部有識者の知見を活用した事業実施や個々のスタートアップの事情に合わせたマネジメント上の工夫（伴走支援及び関連機関と連携した事業の実施等）が行われているか。
- ⑤ スタートアップ開発成果の国内外での情報発信に向け、展示会への参加やピッチ等の広報機会の提供がされているか。
- ⑥ オープンイノベーションの取組推進や支援人材の育成等、スタートアップエコシステムの構築へ貢献しているか。

＜加点要素＞

個々のスタートアップの実情に応じた特筆すべきマネジメント等の工夫を通じて、アウトカムとして、支援したスタートアップが成果を挙げ、外部資金の獲得や株式上場（IPO）等の成長につながっているか。

- ① NEDOの支援中または支援後において、NEDO以外から外部資金を獲得している（又は獲得予定としている）。
- ② NEDOの支援後において、当該スタートアップが株式上場（IPO）や事業会社にM&Aされる等を達成している（又は達成予定としている）。
- ③ NEDOの支援中又は支援後において、具体的に事業会社との連携が進展する、海外展開が加速する、製品・サービスの商用化に至る道筋が具体的になる又は商用化を実現する、顕著な開発成果として発表される等、当該スタートアップの成長につながっている。
- ④ NEDOの支援施策（個々のスタートアップに対する支援、オープンイノベーションの取組支援、支援人材等の育成など）を、施策間で相乗効果が生まれるよう有機的に実施することを通じて、スタートアップエコシステムの更なる発展に貢献している。
- ⑤ スタートアップが提案しやすい制度改善等が行われている。
- ⑥ 支援したスタートアップの事業進捗（売上高・評価額・累計資金調達額・雇用者数等の推移等）をフォローする仕組みを構築・運用している。

＜減点要素＞

- ① 必要な手続きが欠落するといった適切なマネジメントが実施されないことにより、事業継続が困難になった。
- ② 外部有識者等から受けた指摘事項への検討等がされず、必要な制度の見直しや改善等が適切に行われていない。

③技術インテリジェンス

「1. 内外の技術情報の収集・分析」「2. 政策エビデンスの提供」「3. 活動の成果の発信」「4. 特定新需要開拓事業活動に関する計画認定を主務大臣から受けた者からの依頼に応じた助言」の4項目にて評価を行う。

1. 内外の技術情報の収集・分析

<標準要素>

- ① 国内外の社会構造の変化、市場動向、技術動向を主体的に捉えるための取組が行われているか。
- ② 有望な技術シーズを探索するための情報収集・分析の取組が行われているか。
- ③ 海外事務所やプロジェクト推進部等NEDO内部での連携や、国内外の政府機関、国際機関、研究機関等の各種外部機関等との連携が行われているか。
- ④ 政府内外からの幅広い技術提案に対し、将来性を見据えた一定の目利き評価が行えているか。

<加点要素>

- ① 国内外の学会・業界・標準化団体等での議論等を含むトップレベルの情報の収集・分析をしている。
- ② 分析結果を踏まえた、関連するNEDOや政府等の取組の総合的な指針となる、実現すべき将来像を策定している。
- ③ 複数の技術分野等を俯瞰等した上での、新たな領域の開拓に繋がる取組をしている。
- ④ これらの取組を実現するための調査・分析を行えるトップレベルの人材登用をしている。
- ⑤ 政府内外からの幅広い技術提案に対し、将来性を見据えた顕著な目利き評価が行えている。
- ⑥ 実際の社会・経済の情勢変化、政策・技術動向の変化、他の活動のベストプラクティスの共有、能力向上のための工夫などを鑑みた、機能・体制強化に繋がり得る改善を実施している。【共通】

<減点要素>

- ① 収集した機密性の高い技術情報等の漏洩が発生した際に適切な対応がとられず、関係者に多大な不利益をもたらした。
- ② 職務上知り得た情報を自己又は業務外の第三者の利益を図るために利用した。
- ③ プロジェクト推進部等との適切な連携が取れておらず、重複した取り組み等非効率な情報収集・分析が行われた。
- ④ 事実に基づかない情報を分析結果として提示した。
- ⑤ 「技術インテリジェンス機能にかかる評価委員会」等外部からの改善提案に対して、前年度までの活動及び成果を踏まえた見直しや改善活動が行われていない。【共通】

③技術インテリジェンス

2. 政策エビデンスの提供

<標準要素>

- ① 国の政策ニーズに対応したエビデンスの提供が適時適切に行われているか。
- ② 将来的な政策エビデンスの提供を見据えた活動（調査、技術戦略の策定含む）が行われているか。
- ③ 活動成果等が、政策立案（政府の審議会での報告や政策文書での引用等）や研究開発マネジメント（産学官連携プロジェクトの企画・立案・運営や先導研究の課題設定等）に活用されているか。

<加点要素>

- ① 活動成果等が国の重要政策に関する議論へ活用されている。
- ② 活動成果等が国の重要な研究開発プロジェクト（基金事業等）の目標設定・運営等へ活用されている。
- ③ 不意のニーズに対し、従来の取組では行っていない特別な措置を行うことで迅速に対応できた。
- ④ 実際の社会・経済の情勢変化、政策・技術動向の変化、他の活動のベストプラクティスの共有、能力向上のための工夫などを鑑みた、機能・体制強化に繋がり得る改善を実施している。【共通】

<減点要素>

- ① 提供した政策エビデンスについて、経済産業省等からクレームがあった際に適切な対応を行わず、関係者に多大な不利益をもたらした。
- ② 提供したエビデンスに事実誤認があった際に適切な対応を行わず、関係者に多大な不利益をもたらした。
- ③ 「技術インテリジェンス機能にかかる評価委員会」等外部からの改善提案に対して、前年度までの活動及び成果を踏まえた見直しや改善活動が行われていない。【共通】

③技術インテリジェンス

3. 活動の成果の発信

<標準要素>

- ① 対象を特定した上での適切なタイミング・内容・手段で活動の成果の対外的な発信が行われているか。
- ② 従前は交流がなかった・乏しかった国内外の企業・団体・研究機関等とのコミュニケーションが実施されているか。

<加点要素>

- ① プレーヤーの明確な新規獲得・拡大を行っている。
- ② 企業・団体・研究機関等におけるイノベーションに関する取組の活性化を促進し、具体的な活動を誘発した。
- ③ 実際の社会・経済の情勢変化、政策・技術動向の変化、他の活動のベストプラクティスの共有、能力向上のための工夫などを鑑みた、機能・体制強化に繋がり得る改善を実施している。【共通】

<減点要素>

- ① 事実誤認等不確かな情報を発信した際に、適切な対応を行わず、関係者に多大な不利益をもたらした。
- ② 業務で知りえた情報を、適切な公表手続きを得ずに対外発信し、関係者に多大な不利益をもたらした。
- ③ 「技術インテリジェンス機能にかかる評価委員会」等外部からの改善提案に対して、前年度までの活動及び成果を踏まえた見直しや改善活動が行われていない。【共通】

4. 特定新需要開拓事業活動に関する計画認定を主務大臣から受けた者からの依頼に応じた助言

<標準要素>

- ① 産業競争力強化法における認定特定新需要開拓事業活動実施者からの依頼に応じて、産業標準や国際標準の活用、知的財産権の取得若しくは活用又は技術の秘匿についての最適な使い分けの方針（オープン＆クローズ戦略）の策定について、適切に助言できるよう体制を整備し、依頼があった場合は技術戦略の策定の過程で得られた知見等を用いて確実に対応しているか。

<加点要素>

- ① 依頼者の要望に応じた適切な助言又は依頼者のニーズを引き出す効果的な助言を行い、オープン＆クローズ戦略の高度化を促進し、具体的な活動を誘発した。

<減点要素>

- ① 事実誤認等不確かな情報に基づく助言をした際に、適切な対応を行わず、依頼者に対して多大な不利益をもたらした。

④基金の適切な管理

「1. 基金管理業務」「2. 審査業務」の2点から各基金事業ごとに評価。

1. 基金管理業務

<標準要素>

- ① 大規模な基金の安全性を担保しうる、健全な財務体質等及び預金規模を有する国内の金融機関に資金を預け入れているか。
- ② 資金を運用する場合は、取崩し型の基金という性質及び投機目的の資金ではないことを踏まえ、経済産業省が示す実施要領及び関係法令の範囲内で元本保全性や弾力的な予算執行などを考慮した資金運用となっているか。
- ③ 基金事業を推進するための体制を構築しているか。基金事業の推進・検査等に係る人員を事業の進捗にあわせて適切な時期までに確保しているか。
- ④ 基本的事項等、公表すべき資料を適切に公表しているか。
- ⑤ 基金事業を実施するにあたり、交付要綱等に定められた書類の提出を適切に行っているか。

<加点要素>

- ① 資金管理の効率性や金融情勢等を見極めた上で資金を分散する金融機関を選定するなど、資金の預け入れに際し工夫を行った。
- ② 新たに造成予定の基金業務を実施するにあたり、法改正の対応等を経て、経済産業省等と連携しながら速やかな業務開始に向けて迅速に基金造成に係る事務手続きを行った。
- ③ 早急な執行体制の構築、非常勤職員の活用、NEDOの契約・検査体制の変更等、NEDOの制度や体制の変更等により、適切な人材配置や新たな人材確保の工夫を行った。
- ④ 基金事業において発生した収入を活用し、基金事業の実施に当たり従来と異なる取組を行った。
- ⑤ 基金事業において、これまでにない新たな制度の導入に必要な手続きや環境面での整備を行った。
- ⑥ 他の取組への相乗効果が期待できる工夫を行った。

<減点要素>

- ① 資金繰りを理由に、委託先等からの支払い請求に対応できず、NEDOからの支払いが遅延した。
- ② 基金造成に係る必要な手続きが適切に実施されておらず、関係省庁等から書面により注意や指摘を受けた。

④基金の適切な管理

2. 審査業務

<標準要素>

- ① 公募プロセスにおいて、原則、手続きを電子化しているか。
- ② 提案者から提出された応募書類を適切に管理しているか。
- ③ 提案者と採択審査委員の利害関係を事前に確認する等、利害関係による問題を避けるための必要な措置を実施しているか。
- ④ 研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等について公募要領へ記載して、公募時に、実施者に対し周知しているか。
- ⑤ 研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等が確認された提案者について、審査プロセスの中で適切な対応を実施しているか。
- ⑥ 採択先となる中小企業を対象に財務分析を実施し、財務状況の信用リスク審査を行っているか。

<加点要素>

- ① 電子化や外部リソースの活用等の取組を通じて、公募締切から採択決定までの審査等の期間について、短縮や効率化の工夫を行った。
- ② NEDOの一般的な事業の取組以外に、機微情報の管理の取組等の工夫を行った。
- ③ NEDOの一般的な事業の取組以外に、不正対策となる取組を行った。
- ④ 他の取組への相乗効果が期待できる工夫を行った。

<減点要素>

- ① 提案者から提出された応募書類をNEDOが適切に管理しなかったことに起因して、情報漏洩の問題が発生した。
- ② NEDOの責に関わらず審査情報に関する情報漏えいが発生した際に、審査の公平性を担保するために必要な対応策をNEDOが講じなかったことにより、提案者に多大な不利益をもたらした。
- ③ 研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用に関して適切な周知を行わなかった。

4. NEDOの自己評価における採点方法①（担当職員評価）

- 対象年度に実施された各分野（①研究開発マネジメント、②スタートアップ支援、③技術インテリジェンス、④基金管理）の個別プロジェクトに対し、担当NEDO職員（プロジェクトマネージャー等）が4段階（3>2>1>0）で評価する。
 - ①においては、全てのプロジェクトに該当する制度改善等は横断的な取組として評価を行う。
 - ②においては、予算措置以外の取組を1事業項目として評価を行う。
 - ③においては、評価の4つの観点をそれぞれの取組として評価を行う。
- 評価方法は、①該当の標準要素をすべて満たしているか、②加点・減点要素があるかで判断する。

①標準	②加点	②減点	評価
満たす	あり	あり	2
		なし	3
	なし	あり	1
		なし	2
満たしていない	あり	あり	1
		なし	2
	なし	あり	0
		なし	1

- 標準要素は設定項目のすべてに該当することを前提としているが、①研究開発マネジメント及び②スタートアップ支援については、目的、形態、フェーズが大きく異なる複数の事業を対象に評価するため、各事業に該当する標準要素を満たしているか否かを評価する。
- 加点・減点は一つでも該当していれば「あり」とする。
- 複数プロジェクトに当てはまる加点・減点要素は、該当する各プロジェクトの評価に使える。
- 加点要素について、顕著な成果が評価要件になっている場合は、評価年度以前にNEDOが取組んだ内容であっても、成果の創出等が認められれば、認められた年度時の評価対象とすることができる。ただし、過去に既に評価されている場合は既評価分を差し引いて考える。
- 減点要素について、故意に自己申告をしていなかったことが明らかになった場合は、明らかになった年度における該当分野の基幹目標の評価を一段階下げる。

4. NEDOの自己評価における採点方法②（外部有識者委員会）

- 外部有識者委員会では自己評価の妥当性を評価し、その評価結果を踏まえたNEDO自己評価（S>A>B>C>D）を決定する。
- この外部有識者委員会は分野別に3つの委員会（①&④、②、③）を設置する。
- 定量指標の評価（A>B>C>D）は対象の個別プロジェクトの平均値（ $A \geq 2.5$, $B \geq 2.0$, $C \geq 1.5$, $D < 1.5$ ）※で算出する。
 - ①は、個別プロジェクトと横断的な取組の評価配分を9：1とする。
- プロジェクト及び取組ごとに委員の評価の平均値を出した上で、それら各プロジェクト及び各取組の平均値を平均した値を、最終的な評価結果とする。
- 最終的な項目の評価については、外部評価委員会における評価を超えないものとする。（例えば、外部評価委員会の結果がB相当であれば、他の指標がどれだけ高い目標達成率であっても、当該項目はBとする。）
- S評価を付す際の前提条件は以下のとおりとする。
 - a. 全目標の評価が3.0（最高評価）となった場合
 - b. 外部評価委員会の評価がA評価相当（ > 2.5 ）かつ、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる場合

※中長期目標では「4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標」としているため、 $B \geq 2.0$ は妥当。A、C、Dの数値もBを基準に考えると適当な数値と考える。

5. S評価における「特に顕著な成果」

1. 研究開発マネジメント

No	テーマ案	案
1	世界初・世界最高水準の創出	新たな連携構築や技術開発における協調領域の拡大など、 世界初、世界最高水準及び新しい概念等の創出 に、NEDOが行うマネジメント・研究開発成果が特に顕著な貢献をしていること、又は貢献をすると言えること。
2	知財による大規模新市場の獲得	技術開発成果である 知的財産 が諸外国で権利化されるなど、NEDOが行う知的財産マネジメントにより、 新市場の獲得、創出 などに特に顕著な貢献をしていること、又は貢献をすると言えること。
3	規制改革等による大規模新市場の獲得	技術開発成果を基に確立された 安全性の評価手法 等が、NEDOが行うマネジメントにより 規制改革や公的機関の規格・基準・方針などに反映 され、その結果、 新市場の獲得、創出 などに特に顕著な貢献をしていること、又は貢献すると言えること。
4	他国改革	NEDOの技術開発成果が、NEDOが行うマネジメントによって、 相手国等の政策や制度の構築・変更 などに特に顕著に寄与したと言えること、又は寄与すると言えること。
5	優れた研究開発産学官の構築	NEDOが行うマネジメントが、国内外の大学・法人、民間事業者等との 新たな連携構築による優れた研究開発成果の促進創出 に、特に顕著な貢献をしていること、又は貢献すると言えること。
6	代表的な国策・国際協定の達成	政府施策や国際協定の達成 に向けて、NEDOが行うマネジメント・が特に顕著な貢献をしていること、又は貢献すると言えること。（例：エネルギー基本計画、エネルギー・環境イノベーション戦略、経済対策等の政策からの要望に大きく貢献した等）

2. スタートアップ

No	テーマ案	案
1	革命的なスタートアップエコシステムの創出	研究開発型スタートアップへの <u>資金流入が大幅に拡大するなどの動きが見られる等</u> 、NEDOが行うマネジメントが我が国における <u>スタートアップエコシステムの変革</u> などに特に顕著な貢献をしていること、又は貢献をすることと言えること。
2	世界的に注目を集めるスタートアップ創出への貢献	Chat GPTのリリースにより世界的に注目を集めるスタートアップとなったOpen AI社のような <u>極めてインパクトが大きく、世界的に注目を集めるスタートアップがNEDOの支援により誕生した、又はその見込みが高いと言える状況</u> にあること。

3. 技術インテリジェンス

No	テーマ案	案
1	政府の重要な政策決定文書への顕著な貢献	NEDOの <u>技術インテリジェンスの成果が政府の重要な政策決定文書の作成に大きな影響を与えた、又は特に顕著な貢献をしたこと（特に顕著に貢献したと言えること）</u> 。 ※エネルギー基本計画、GX関係、経済対策等の政策決定文書（法律に基づき政府として策定する計画、閣議決定レベルの政策文書）への特に顕著な貢献等
2	国際協定文書等への顕著な貢献	NEDOの <u>技術インテリジェンスの成果が首脳レベルの重要な協定文書に特に顕著に貢献、又は、国際機関（IEA・IRENA等）における重要な文書に特に顕著に貢献したこと（特に顕著に貢献したと言えること）</u> 。

Ⅱ．基金管理

No	テーマ案	案
1	これまでに無い特に優れた効率的・効果的な基金管理体制の構築	例えば、 <u>既存のNEDO職員採用制度にとらわれない新たな人材確保策・執行体制構築（例：総合コンサルタント人材の確保、業務のアウトソーシングによる効率化等）の活用等により、これまでにない特に優れた効率的・効果的な基金管理体制を構築・実現できたこと、或いはその見込みがあること。</u>
2	基金管理コストの大幅な低減の実現	例えば、 <u>管理コストを10分の1に低減できた等、極めて大きなコスト削減を図れたこと、或いはその見込みがあること。</u>

(参考) NEDO第5期中長期目標(抄) ①

1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献

(定量指標)

指標1-1: 当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが行われているか、②個別のプロジェクトの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫やNEDOの大目的であるエネルギー・地球環境問題の解決や産業競争力の強化等に貢献する顕著な研究開発の成果につながっているか、③マネジメントの工夫が乏しく適切な研究開発マネジメントを実施していないと認められるものがないかといった観点で評価を行う。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素、③を減点要素として評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】【困難度高】

<目標水準の考え方>

指標1-1: NEDOは、高度な研究開発マネジメントを実施し研究開発成果を得て、その成果を速やかに企業等の事業化・社会実装に繋げることを支援する役割が求められており、NEDOの研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかを評価するための定量指標を設けることとする。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。

2. 研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援

(定量指標)

指標2-1: 当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①スタートアップの発掘、資金提供、ソフト支援及び事業会社との連携等、社会課題解決に資するスタートアップの育成のための質の高いマネジメントが行われているか、②個々のスタートアップの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫を通じて、アウトカムとして、支援したスタートアップが成果を挙げ、外部資金の獲得や株式上場(IPO)等の成長につながっているかの観点で評価する。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素として評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】【困難度高】

<目標水準の考え方>

指標2-1: NEDOのスタートアップに対する研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかについて評価するための定量指標を設けることとする。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。

(参考) NEDO第5期中長期目標(抄) ②

3. 政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積

(定量指標)

指標3-1: 外部有識者により構成される委員会において、①内外の技術情報の収集・分析、②政策エビデンスの提供、③活動の成果の発信、④特定新需要開拓事業活動に関する計画の認定を主務大臣より受けた者からの依頼に応じて行う助言業務の実施状況の4つの観点で、策定した資料の政策文書への引用数、施策立案等に活用された技術戦略の数等の定量指標も用いながら評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。
【重要度高】 【困難度高】

＜目標水準の考え方＞

指標3-1: TSCを中心として、国内外の研究開発動向に関する情報を収集・分析し、成果を政策遂行のためのエビデンスとして政策当局に提供するとともに、成果を発信していくことが期待される。一連の活動は高い専門性が求められること、活動の成果の定量的な把握が困難な場合もあることから、活動全体に対する総合的な評価を実施し、その評点を指標として設定する。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。

IV. 基金事業の適切な管理・執行

(定量指標)

指標4-1: 外部有識者により構成される委員会において、①基金管理、②審査業務が適切に実行されているかを評価し、特筆すべき政策的要請による取組であることや他の取組への相乗効果が期待できる工夫をしていることなどが確認できた場合には、加点を行うなどして評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】 【困難度高】

＜目標水準の考え方＞

指標4-1: 銀行等への預け入れや基金の運用面での工夫、体制整備等の基金管理のための取り組み及び電子化等申請手続の効率化・迅速化、機微情報の管理、不正対策等基金事業の審査のための取り組み等について、外部有識者により構成される委員会において総合評価を行う。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。